

## 消費税及び地方消費税の申告と納税はお済みですか

令和7年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、3月31日(火)が申告・納付期限となっていますので、申告書はお早めに提出してください。

なお、インボイス発行事業者の方は消費税の申告が必要となりますので、ご注意ください。

●個人事業者の方の消費税等の申告は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」が便利です!

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に沿って、金額等を入力するだけで、自動計算で消費税等の確定申告書を作成できます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン(又はICカードリーダー)があればe-Taxを利用して提出できます。



「確定申告書等作成コーナー」

●郵便による申告書等の書類の送付先にご注意ください

作成した申告書・申請書・届出書等の書類を郵送により提出する場合は、次の送付先をお願いいたします。

(送付先) 〒110-8655 池之端1-2-22 上野合同庁舎  
「東京国税局業務センター」宛

## 便利なキャッシュレス納付(振替納税)をご利用ください

消費税等の振替納税をご利用するためには事前にオンライン又は書面  
で振替依頼書を提出する必要があります(提出期限 令和8年3月31日(火))。

指定の預貯金口座から振替日(令和8年4月30日(木))に自動的に引落しされるため、振替日の前日までに預貯金口座の残高を確認するだけで済みます。大変便利な納付方法です。是非ご利用ください。

なお、他の納付方法については、国税庁ホームページをご確認ください。

問合せ 東京上野税務署 ☎ 03-3821-9001(代)  
浅草税務署 ☎ 03-3862-7111(代)

## 商店街空き店舗活用支援事業補助金

～補助金の対象範囲を拡充しました～

商店街の活性化を目的に、区内近隣型商店街の  
空き店舗の活用にかかる費用を一部補助します。

募集開始

令和8年4月6日(月)～

補助対象者	空き店舗または 空き家の所有者	空き店舗を借りて事業を 始める中小企業者等		
補助対象経費	残置物撤去費用、清掃費用、 老朽箇所の修繕費など	物件の内装工事、 設備工事など	家賃 補助期間：3年間	
補助 内容	補助率	1/2	1/2	1/2
	限度額	50万円	200万円	月額5万円
補助件数	いずれも最大5件			
募集締切	令和8年12月25日(金)	令和8年6月30日(火)		

\*本補助事業には、上記の他にも留意点や補助条件等があります。  
詳細は下記へお問い合わせください。

問合せ 台東区産業振興課 ☎ 03-5246-1142

## シニア人材就業支援並びに求人企業とのマッチングについて

ジョブ産雇(公益財団法人 産業雇用安定センター)では、シニア人材の  
再就職支援ならびに人材不足でお悩みの中小企業向けに、経験豊富なシ  
ニア人材をマッチングする事業を実施しています。利用をご希望の方は、  
下記問合せ先までお気軽にご連絡ください。

支援対象者  
60歳以上70歳以下で  
下記のいずれかに該当する方  
① 在職中で再就職を希望する  
② 離職後1年以内の方で  
再就職を希望する

求人企業  
66歳以降も  
働き続ける  
ことができる  
求人情報を  
保有



問合せ ジョブ産雇(公益財団法人 産業雇用安定センター)  
東京事務所 城東サテライト  
☎ 03-5829-5425 FAX 03-5829-5426



## 実践経営勉強会のお知らせ

台東区中小企業診断士会では、区内中小企業経営者及び従業員の方を  
対象に毎月勉強会を開催しています。4月以降の開催予定は下記のとおりで  
す。気軽にご参加ください。

場 所 台東一丁目区民館  
(台東区台東1-25-5) 予定

時 間 午後6時30分～8時30分(各回とも)

費 用 1,000円(資料代)



4月 8日(水) 講師:滝浪 一彦(中小企業診断士)

[AI/IOTビジネスの最前線! 事例から学ぶ中小企業デジタル活用のポイント]

5月 13日(水) 講師:赤塚 一輝(中小企業診断士)

[元仕入れ担当者の本音! Yesと言わざるを得ない値上げの裏側]

6月 10日(水) 講師:七木田 進(中小企業診断士)

[営業現場に学ぶ、現場における課題をどう考えるかで解決]

7月 8日(水) 講師:坂井 敬介(中小企業診断士)

[年商1.5倍を目指す! 中小企業だからできるAI活用法]

8月 12日(水) 講師:小堀 茂紀(中小企業診断士)

[今からできる! 中小飲食店の人材確保定率向上施策]

問合せ 実践経営勉強会(担当:小黒 光司)  
☎ / FAX 03-3851-3660 ✉ oguro@mqb.biglobe.ne.jp

## 商店街まちゼミ事業実施のお知らせ

区では、新たに令和8年度より商店街に加盟する各個店の魅力向上と商店街  
活性化を図るため、個店で自慢の逸品・サービスを実演・体験する講座  
を行う「商店街まちゼミ事業」を実施します。

参加いただいた店舗には、お店の「ファンづくり」や、売上向上につながる  
といった効果が期待できます。また、魅力的な個店が増えることで、商店街の  
活性化につながる事業となります。

詳細は、令和8年4月以降順次公表させていただきますが、参加店舗の募  
集前や事業実施前には事業の詳細い内容について説明会なども行う予定で  
す。なお、参加店舗の募集は令和8年4月上旬を予定しております。

皆様のご参加をお待ちしております。

対 象 区内近隣型商店街に所属する個店(会員店舗)  
※「近隣型商店街」とは、主に地元の方が徒歩や自転車などにより日用品の買い物を  
行う商店街。対象地域は、区公式HP内「台東区近隣型商店街マップ」にてご確認ください。

期 間 令和8年8月～9月

講 座 数 30講座程度

募 集 令和8年4月上旬～

問合せ 台東区産業振興課 ☎ 03-5246-1142

## 事業化チャレンジ道場

新製品開発で新規事業を立ち上げる!

内容 新製品の企画から販路開拓までの一連の  
プロセスを習得し、企業の新たな成長・発  
展に向けた新規事業の創出にチャレンジ  
する支援プログラムです。

※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発は対象外です。

対象企業 都内で実質的に事業を行う中小企業

実施場所 東京都大田区南蒲田1-20-20(大田区産業プラザPiO)

費 用 1社7万円(税込)

応募締切 令和8年4月3日(金)  
※選考の上、決定させていただきます。  
※応募要件等の詳細はホームページでご確認ください。



問合せ (公財)東京都中小企業振興公社 城南支社  
☎ 03-3733-6284 ✉ dojoy@tokyo-kosha.or.jp